

働く仲間の笑顔のために



田村まみ通信

mamitamura.com

令和3年2月号

第204通常国会が開会!! 期間は6月16日までの150日間

こんにちは、田村まみです。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

新型コロナウイルスの猛威が続いています。政府は1月8日に2回目の『緊急事態宣言』を1都3県に発令、翌週14日には7府県に発令いたしました。緊急事態宣言下で始まった今国会では第3次補正予算の審議後、新型コロナウイルス感染症対策のための新型インフルエンザ特別措置法や感染症法の改正に向けた審議に入る予定です。

素早く新型コロナウイルス感染症対策をするというなら、なぜここまで国会を開かなかったのでしょうか。せめて特措法、感染症法改正議論を補正予算審議前に行うべきでした。実施は来年度の予算とセットで編成されていますし、成立前提で行う対応も出来たはずです。また、2月下旬から始まるとしているワクチン接種に向けた、市区町村への説明会は1月25日以降に開催。政府の対応と指示が後手を踏んでいます。

また、今回の緊急事態宣言発出に伴う『時短要請協力金』の支給先も当初、東京都は中小企業に限定するとのことでした。これに関しては、支援頂いているUAゼンセン、そして組織内都議会議員との連携のもと、田村厚生労働大臣、小池都知事に『緊急要請』を実施。大手企業への協力金支払いの約束を皆で勝ち取りました。

新型コロナウイルス感染症の収束後、短期間に速やかに景気を回復するためには、助成金等の国負担の増加が必要です。引き続き、持続化給付金・雇用調整助成金などの、さまざまな助成金制度が必要なところへ届く支援、経済を動かすための本質的な感染対策を徹底する体制整備を求めています。

そして、新型コロナウイルス感染症対策とともに、労働・医療・介護・福祉政策にも積極的に取り組みます。UAゼンセン組織内議員のかわいたかのり議員とともに、働く皆さん・生活者の声を国政に届け、「働く仲間の笑顔のため」に今国会でも全力で活動いたします。引き続きのご指導を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和3年2月
参議院議員 田村まみ



国会閉会中審査にて 「緊急事態宣言」発令について質問しました！

年も明けて、新年令和3年1月7日(木)・13日(水)の両日、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う「緊急事態宣言」の発令を議題とした参議院議院運営委員会が国会閉会中のなか行われ、質疑に立ちました。緊急事態宣言により、飲食店の営業時間を20時までとするさらなる時間短縮要請がなされ、一層の経済・景気の冷え込みが予想されます。しかし、新型コロナウイルスが感染拡大する原因は、飲食店の営業時間だけではなく、さまざまな理由があります。

そこで、私は政府に対し、下記の質疑を行いました。

- ◆現在、内閣府が各業界団体に策定を要請している『業種別ガイドライン』の見直しと再検証、とりわけコロナ感染対策が充分でない事業者への指導・改善を強く求め、本質的な感染対策を行うように求めました。
- ◆流通小売業・公共交通・物流・介護などに代表される、テレワーク・リモートワークが難しい、現場での勤務が求められる従事者に対しての感染防止対策、カスタマーハラスメント防止のための消費者への呼びかけ。
- ◆時短要請に応じた飲食店への協力金の国庫負担率を、8割から10割の全額負担へと増額し、短期で徹底的な事業支援を行う。



これに対し、西村経済財政特命大臣からは、
◇『業種別ガイドライン』の内容の見直し及び改定の指導と、
ガイドラインの順守を各業界団体に求める。
とする主旨の答弁を得ました。



コロナ特措法改正にあたって、何より重要なのは

本質的な新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、働く者、生活者を感染から守ること。

経済を動かし、働く者、生活者の雇用を維持し、企業への損失補償を十分に行うこと。

景気・経済を動かすための本質的な感染対策を徹底する体制整備を求めています！



田村まみウェブ懇談会開催中！

国会活動中も、引き続き皆さんと情報交流、意見交換をさせて頂いています。現場に赴くことが難しい状況ですが、オンライン・リモートでよろしければぜひお話を聞かせてください。ホームページに掲載している、申込用紙にてお申込み下さい。



田村まみホームページ
<http://mamitamura.com/>

